

(公印・契印省略)

公調委第 568 号
平成 26 年 12 月 24 日

都道府県公害苦情処理主管部(局)長 殿

公害等調整委員会事務局長

消費者安全法第 23 条第 1 項に基づく
事故等原因調査報告書について (周知)

日頃から公害紛争及び公害苦情の迅速かつ適正な処理に御尽力いただくとともに、当委員会の業務の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

平成 26 年 12 月 19 日に、消費者庁に置かれる合議制の機関である消費者安全調査委員会が、消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）第 23 条第 1 項の規定に基づき、「家庭用ヒートポンプ給湯機から生じる運転音・振動により不眠等の健康症状が発生したとの申出事案」に関する事故等原因調査報告書（以下「報告書」という。）を公表するとともに、当委員会委員長に対し、同法第 33 条に基づく意見（以下「意見」という。）を通知しました。

報告書では、家庭用ヒートポンプ給湯機から生じる運転音に含まれる低周波音が健康症状の発生に関与する可能性を否定できない事例があること、地方自治体の対応が一律でないこと等が指摘されています。

また、意見においては、当委員会に対し、紛争となった場合の地方公共団体における適切な苦情処理対応について検討を行い、地方公共団体に対して指導、助言を行うこととされており、当委員会では、意見を踏まえた対応について検討しております。

貴職におかれましては、報告書の趣旨に留意し、引き続き公害苦情処理に適切に御対応いただくとともに、管下市区町村に対しても報告書について周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

(本件連絡先)

公害等調整委員会事務局総務課
TEL : 03-3581-9601 (内線 2375)